美浦村立大谷小学校 いじめ防止基本方針(概要)

いじめの未然防止

- ◇授業及び学級・学年経営
 - ・全ての教科における言語活動、ピアトレーニングを通し たコミュニケーション能力の育成
 - 児童自らが積極的に話し合い活動や体験活動に取り組 む支援を通した、自己調整力の育成
 - 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルト レーニングによる、望ましい人間関係、信頼関係の構築
- ◇委員会活動、クラブ活動および学校行事
 - ・全ての児童が活躍できる場面や役割の設定
 - 諸活動を通して自己調整力の醸成や、自己有用感の高揚
 - ボランティア活動等の協働体験を通した、規範意識や道 徳心の育成
- ◇教育相談と個別相談
 - ・生活アンケート、QUテスト等をもとにした個別相談
 - 村教育相談員、県スクールカウンセラー等における 教育相談、個別相談(児童、保護者、教職員)
- ◇教職員の研修
 - 実践的研修や事例研修を通じ、いじめ根絶に向けた 指導・対応のための共通理解、共通実践
 - 1人で抱え込まず、組織で対応するという共通認識
 - ・最新のインターネット環境に対する研修及び情報モラル 研修の実施
- ◇いじめ防止等の対策のための組織
 - ・いじめ防止対策会議を設置、週1回の情報交換と方策 の共有

学校の目指す児童像



心豊かで、互いを大切にできる児童

自ら学び、協働できる児童

夢中になって取り組む児童

いじめの早期発見のために

- ◇定期的なアンケート調査 ◇相談窓口の周知
- ・各種パンフレットの配付

◇教育相談

-年間4回

- ◇いじめ防止対策会議
- ・学年の発達段階に応じ て設定
- ・定例会(调1回) 情報交換, 方策の共

- ◇保護者との連携
- ◇癇員会議・職員終会
- ・年2回の二者面談

・ 週1回の情報共有

相談窓口

美浦村立大谷小学校 Tel 029-885-2309

美浦村教育相談室 Tel 029-885-7788

子どもホットライン Tel 029-221-8181 いじめ体罰解消サポートセンター Tel 029-823-6770

24時間子供SOSダイヤル Tel 0570-078310

児童相談所全国共通ダイヤル Tel 189

いじめへの早期対応

- ◇被害者の保護
 - ・被害児童の安全の確保及び家庭との連携による心のケ アや見守り体制の構築
- ◇実態の把握
 - ・被害及び加害周辺児童からの聞き取り、アンケートの実 施、関係機関との連携
- ◇加害者への対応
 - ・いじめをやめさせる毅然とした対応、指導家庭との連携
- ◇再発防止
 - ・関係児童への継続的見守り、寄り添う支援、定期的な調査

いじめの重大事態への対応

- ◇発生報告
 - 村教育委員会への報告
- ◇実態把握
 - 調査の実施、事実関係の把握
- ◇被害者保護
 - ・生命又は身体の安全確保、情報提供者を守る措置
- ◇加害者対応
 - 毅然とした対応。寄り添いながら指導、支援
- ◇調査結果報告
 - 村教育委員会への報告。被害家庭へ積極的かつ適時、 適切な方法で情報の提供
- ◇再発防止
 - ・加害児童への適切な指導及び継続的な見守り
 - ・被害児童の心のケアと支援及び継続的な見守り

いじめの定義

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等一定の人間関係に ある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じ て行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となって児童等が心身の苦痛を 感じているもの」(いじめ防止対策推進法第2条第1項)

いじめ防止の基本理念

児童一人一人の特性を互いに理解し、児童全員が気持ちよく学校生活を送れるよう 教育活動に取り組む。「互いに理解し合う集団づくり」と「魅力ある授業づくり」を目指 し、互いの良さを理解し、尊重し合う雰囲気をつくることで、自己存在感・有用感を高 め、生活・学習等での不安を解消し、トラブルが起こりにくい集団をつくることを目指 す。